

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年3月17日

【事業年度】 第57期(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中井 一雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 兼 経理部長 中山 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	220,674
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	14,197
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	9,613
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	9,927
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	127,478
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	196,094
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,933.13
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	145.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	65.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	10,998
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	19,707
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	14,558
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	18,330
従業員数 (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,656 (903)

(注) 1 第57期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
売上高 (百万円)	166,565	177,053	195,096	214,297	220,357
経常利益 (百万円)	13,211	14,433	14,581	14,642	14,302
当期純利益 (百万円)	8,242	9,963	10,173	9,722	9,715
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	66,008,744	66,008,744	66,008,744
純資産額 (百万円)	97,777	105,836	113,680	120,648	128,049
総資産額 (百万円)	120,141	128,044	147,363	170,216	196,624
1株当たり純資産額 (円)	1,482.65	1,604.89	1,723.87	1,829.54	1,941.79
1株当たり配当額 (円)	62.5	76.0	39.0	37.0	36.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(31.0)	(37.0)	(19.5)	(18.5)	(18.5)
1株当たり 当期純利益 (円)	124.98	151.08	154.28	147.44	147.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	82.7	77.1	70.9	65.1
自己資本利益率 (%)	8.7	9.8	9.3	8.3	7.8
株価収益率 (倍)	18.9	16.2	21.3	19.6	19.0
配当性向 (%)	25.0	25.2	25.3	25.1	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,336	6,459	8,932	6,928	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,083	7,806	16,628	18,144	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,575	2,262	7,424	12,492	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,296	10,682	10,412	11,685	-
従業員数 (名)	1,349 (619)	1,424 (689)	1,493 (822)	1,602 (901)	1,612 (903)
株主総利回り (%)	152.7	160.6	216.5	194.0	190.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	5,050	5,600 2,458	3,410	3,480	3,180
最低株価 (円)	2,952	3,660 2,402	2,396	2,448	2,192

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

3 平成29年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」につきましては、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

4 第54期の印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

7 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

8 第57期より連結財務諸表を作成しているため、第57期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和34年 5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
昭和39年 3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立(資本金5百万円)。
昭和46年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。
昭和56年 4月	ホームセンター業界へ進出。
昭和58年10月	貿易部(現 海外部海外販売課及び現 東京商品部海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成6年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州(現 HC九州物流センター)」を開設。
平成7年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成14年 4月	東京本社を開設。
平成15年 1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。
平成16年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年 1月	ISO14001の認証を全社で取得完了。
平成17年12月	手形取引全廃。
平成18年11月	新基幹システム「パラダイス」稼働。
平成19年 4月	監査役室を設置。
平成20年 4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。
平成21年 4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部(現 カタログメディア部)へ組織変更。
平成22年 4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。
平成22年 7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年 9月	初の海外現地法人となる子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDを設立。
平成25年 4月	eコマース営業部(現 eビジネス営業部)・海外部を新設。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
平成26年 3月	本店を東京都港区新橋四丁目28番1号に移転。 決算期を3月から12月に変更。
平成26年12月	子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDからTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDへ社名変更。 2か所目の海外現地法人となる子会社PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAを設立。
平成28年 1月	eビジネス営業部を通販、MROサプライへ細分化。 商品部を東京商品部及び大阪商品部へ細分化。
平成29年 1月	普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割。
平成29年 7月	物流本部を設置。
平成30年 1月	物流部を首都圏、東日本、西日本へ細分化。 ファクトリー営業部を北海道・東北・北関東、首都圏、信州・北陸・東海、近畿圏、中国・四国・九州へ細分化。
平成31年 1月	情報システム本部を設置。 連結財務諸表作成開始。

平成31年4月	トラスコ中山健康保険組合を設立。
令和元年9月	ファクトリー営業部を東部、首都圏、中部、近畿、西部に変更。 物流部を東部、首都圏、中部、近畿、西部、ホームセンターへ細分化。 eビジネス営業部 通販及びMROサプライをeビジネス営業部に統合。 監査役室を監査指導室へ統合。
令和元年12月	I S O 14001の卒業による認証期間終了。
令和2年1月	基幹システム「パラダイス」リニューアル。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）、ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）、海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）があり、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて国内外の得意先様に販売しています。また、子会社 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAは、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業として現地の得意先様へ販売しています。

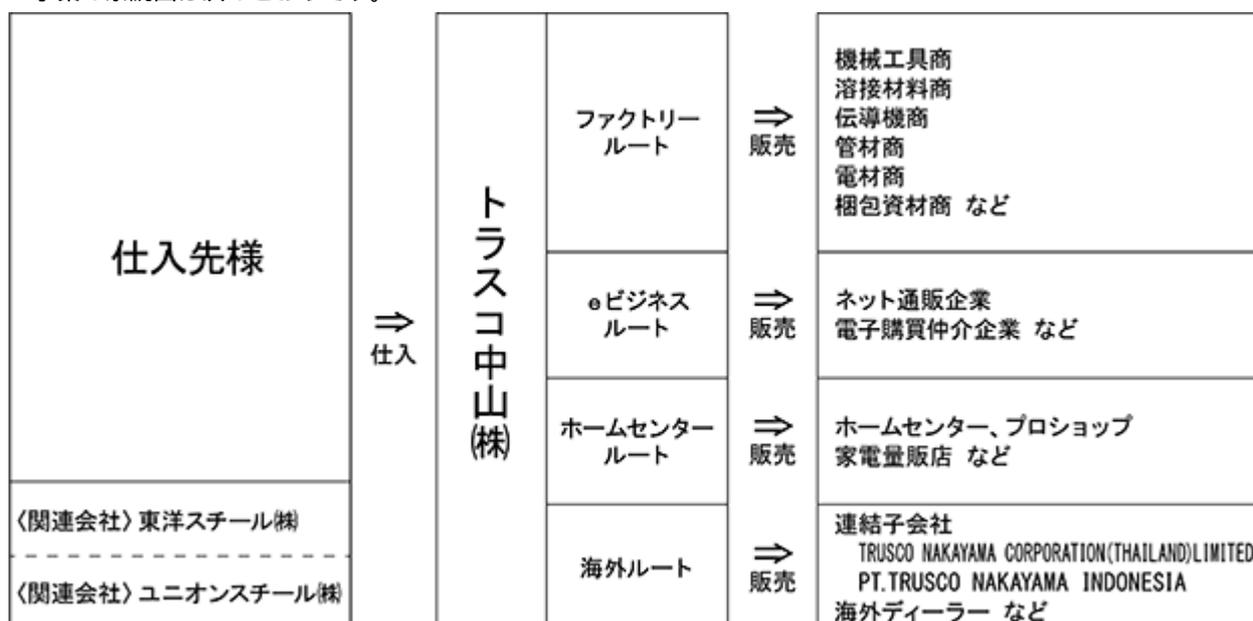
なお、非連結子会社であった TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しています。

それに伴い、新たな報告セグメントとして「海外ルート」を追加しました。

当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具、空圧工具、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND) LIMITED(注)1	タイ サムットプラカー ン県バンブリー市	1,297	機械工具の 卸販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA(注)1	インドネシア 西ジャワ州ブカシ 県リッポーチカラ ン地区	2,900	機械工具の 卸販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和元年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,248 (780)
eビジネスルート	56 (3)
ホームセンタールート	72 (120)
海外ルート	51 (0)
全社(共通)	229 (0)
合計	1,656 (903)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

2 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

令和元年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,612 (903)	38.2	13.6	6,543

令和元年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,248 (780)
eビジネスルート	56 (3)
ホームセンタールート	72 (120)
海外ルート	9 (0)
全社(共通)	227 (0)
合計	1,612 (903)

(注) 1 従業員数は、当社から子会社及びトラスコ中山健康保険組合への出向者(8名)を除く就業人員数です。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社及び連結子会社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージとして掲げ、製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業用消耗品、機器類などの“PRO TOOL”（間接資材）や約5万9,500アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つことを経営の基本方針としています。

モノづくり現場では、多様化する生産活動において我々の取り扱う間接資材を「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」調達することが効率的な生産活動につながるというニーズがあります。この需要に的確にお応えするため、取扱アイテムの拡大や付加価値の高い物流システム及び商品データベースを含むIT機能を構築・強化することで存在価値を高め、モノづくり現場に貢献するよう努めています。

また、「人や社会のお役に立ててこそ事業であり、企業である」という考えのもと、事業活動を通じた企業の社会的責任を“TRUSCO CSR”と位置付け、働きやすい環境づくり、社会への貢献、公正な事業慣行、消費者課題の解決、情報開示とコミュニケーション、人権・組織・コーポレートガバナンス、環境への配慮を重要課題と捉え企業の社会的責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

当社及び連結子会社は、売上高、プライベート・ブランド商品売上高及び経常利益を経営における重要指標と位置づけています。さらに、在庫ヒット率、在庫アイテム数、取扱アイテム数、仕入先様数、システム受注率、自社配達便率などを可視化し、顧客満足度の向上を目指すことが、業績拡大につながるものと考えています。

(3) 今後の見通し

《業績予想》

	令和元年12月期 (個別)		令和元年12月期 (連結)		令和2年12月期 (連結)	
	実績	前期 実績比	実績	当連結会計年度 予算比	予算	前連結会計年度 実績比
売上高(百万円)	220,357	+2.8%	220,674	2.3%	231,619	+5.0%
ファクトリールート	170,025	+0.5%	170,041	2.7%	176,140	+3.6%
eビジネスルート	34,492	+12.2%	34,492	2.3%	38,500	+11.6%
ホームセンタールート	14,702	+9.2%	14,703	+2.1%	15,300	+4.1%
海外ルート	1,137	+18.0%	1,437	+3.1%	1,679	+16.8%
営業利益(百万円)	13,921	3.1%	13,797	2.7%	13,007	5.7%
経常利益(百万円)	14,302	2.3%	14,197	1.6%	13,257	6.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,715	0.1%	9,613	0.9%	9,012	6.3%
1株当たり当期純利益	147円32銭	12銭	145円78銭	1円36銭	136円66銭	9円12銭
1株当たり年間配当金	-	-	36円50銭	50銭	34円50銭	2円
プライベート・ブランド商品 売上高(百万円)	43,890	+0.7%	43,890	3.3%	46,300	+5.5%
構成比率(%)	19.9%	0.4%	19.9%	0.2%	20.0%	+0.1%

(注) 1. 令和元年12月期(個別)の親会社株主に帰属する当期純利益は個別業績のため当期純利益となります。

2. プライベート・ブランド商品の数値は個別業績となります。

次連結会計年度における当社及び連結子会社の事業環境は、中国経済を中心とした海外経済の減速に伴う輸出関連や自動車関連需要の低迷などが影響し、総じて企業収益は低調に推移すると予想されます。また、人手不足を背景とした自動化・省力化などの設備投資は続く見込まれますが、依然として能力増強投資などを先送りする動きは変わらず、企業の生産活動も低調に推移することが見込まれます。

次連結会計年度の連結業績につきましては、景況感は悪化傾向であるものの、物流設備の導入やシステム開発、在庫拡充など、積極的な設備投資を継続することで、ファクトリールートを中心とした売上高の拡大やEC市場の急速な成長に伴うeビジネスルートのさらなる売上高の拡大を見込んでいます。ホームセンタールートに関しても、建築現場などのユーザーをターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を継続し、ホームセンター向けにプライベート・ブランド商品を開発することで、需要の喚起につとめます。海外ルートでは、引き続き子会社のTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの在庫アイテム数10万アイテムを目標に、市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで売上高の拡大を図ります。

販売費及び一般管理費につきましては、プラネット南関東の開設やプラネット東北の増築、各物流センターへの物流設備の導入、基幹システムのリニューアルを中心としたシステム投資の強化などによる減価償却費の増加を予定しています。また、売上高の拡大に伴う運賃及び荷造費の増加が予想されます。これらに伴い、様々な市場のニーズに対応できる体制の構築を進めることで、お客様の利便性向上を図り、売上高の拡大に向けた事業戦略を強化するものの、販売費及び一般管理費は増加傾向にあるため、令和2年12月期は増収減益を見込んでいます。

次連結会計年度の連結業績予想に関しては、売上高2,316億19百万円、経常利益132億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90億12百万円、1株当たり当期純利益は136円66銭、年間配当金34円50銭を予想しています。

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

製造業を中心としたモノづくり現場において、少量多品種・高頻度の商品ニーズは今後も高まることが予想されます。ネット通販企業の台頭やAI、IoTといったIT関連が発展していく中で、継続して支店及び物流センターやIT分野への投資を強化していく必要があります。商品戦略、物流戦略、販売戦略、IT戦略、人事戦略を柱とした経営戦略を着実に実施していくことが、企業価値拡大の最も重要な要素であると考えます。

商品戦略

業界最大レベルの在庫（約39万アイテム）をさらに拡大し、海外ブランド商品もさらに充実させることにより、商品供給力を高めます。

モノづくり現場に必要な“PRO TOOL”を中心に取扱メーカー及び商品の拡大を継続し、令和5年12月末までに在庫アイテム数50万アイテムに向けた整備を行います。

また、機能性が高くオリジナリティを追求したプライベート・ブランド商品の開発や海外ブランドを含む新規ブランドの販売権獲得を進めるために、ヨーロッパにはドイツ駐在所（デュッセルドルフ）を設置し、東京、大阪には商品部をそれぞれ設置しています。商品採用の意思決定を早めるとともに、商品開発力の更なる強化を行います。

物流戦略

「物流を制する者が商流を制す」という信念のもと、令和5年12月末までに在庫アイテム数50万アイテムに向けて物流設備を増強し、さらに納品のスピードアップを図ります。

物流センター及び全国に30か所ある在庫保有支店では、市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫拡充や配送網を見直し、即納体制の強化、物流コストの低減につなげることでお客様の利便性向上に努

めます。また、旧物流センター及び旧支店の社屋や土地をストックセンターとし、プラネット物流センターのバックヤードとして有効活用します。各地域の営業・物流を統括して戦略を立案する組織再編を実施したことに加え、社屋の増築及び既存設備の自動化による出荷効率の向上や高密度収納技術の開発を促進し、各物流センターの機能強化及び生産性の向上を図ります。

販売戦略

取扱アイテム数及び在庫アイテム数の拡大とともに、紙媒体である「トラスコ オレンジブック」とデジタル媒体の「トラスコ オレンジブック. Com」の活用を中心に、お客様のビジネスチャンスの拡大につなげていきます。

「トラスコ オレンジブック」及び「トラスコ オレンジブック. Com」の活用による市場の拡大とワンストップでの商品調達が可能な仕組みを構築することで、あらゆる市場の取引先様との関係強化を図ります。卸売であるからこそ対応可能な流通機能を強化し、約39万アイテムに及び在庫を最大限活用していきます。

IT戦略

業界最高の利便性提供を目指して、AIの導入など今後も継続して積極的な投資を行い、IT力の強化を図ります。

令和2年1月1日より、基幹システムのリニューアルを実施し、見積自動化や在庫管理自動化などを中心とした飛躍的な業務効率の向上により、得意先様、仕入先様とのIT連携を強化、双方のユーザビリティを追及することで、より円滑な商取引を実施します。また、令和元年12月9日付でリアルタイムに配送状況の確認が可能な機能などを有したスマートフォンアプリ「T-Rate(トレイト)」をリリースしたことに加え、自然言語(口語)による商品絞り込みツール「トラスコ AIオレンジレスキュー」の活用を促進することで、優位性を向上させます。さらに、事業継続におけるリスクを軽減するためにシステムセキュリティの強化を図ります。

人事戦略

あらゆる仕事に順応できる多角的な人材を育てるため、徹底したジョブローテーションを実施し、個々の仕事の質を高めるとともに、長く働ける環境を作ります。

企業には従業員が「所帯が持てる」「貯金ができる」「税金が払える」給料を支払う義務があることを踏まえ、従業員にとって働きがいのある企業づくりを行っていきます。人事戦略は「チャンス&フェア」の考えに基づき、個々の独創力を鍛えます。従業員が長く安心して働けることが重要であり、従業員のことを考えて始めた独自の人事制度を実行していくことで、一人ひとりの成長、そして会社の成長につなげます。

2 【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社及び連結子会社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社及び連結子会社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

プライベート・ブランド商品の品質について

当社及び連結子会社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力なメーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。販売する商品に予期せぬ不具合が発生した場合、プライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され、信用を失うこととなります。また、何らかの事故が発生した場合、適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながります。その結果、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生について

当社及び連結子会社は事業全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピュータウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、システムの連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先様情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境及び競合について

当社及び連結子会社はオリジナル総合カタログ「トラスコ オレンジブック」及び工場・作業現場のプロツール総合サイト「トラスコ オレンジブック. Com」を媒体に市場のニーズに応え、モノづくり現場で必要とされる在庫アイテムを豊富に保有する物流センター、地域のニーズに見合った商品在庫を保有する支店を全国に分散配置し、即納を可能にすることで市場での優位性を確保しています。更には、多くの仕入先様、得意先様と取引を行うことで、環境変化に対するリスクを分散しています。今後、国内外の製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、操業休止、減産、当社及び連結子会社の優位性を上回るような競合企業の出現等、事業環境の変化により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、平成22年9月に設立したTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITEDと平成26年12月に設立したPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。それに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期の数値及びこれに係る対前期増減率並びに前連結会計年度の数値との比較分析は記載していません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（平成31年1月1日～令和元年12月31日）における日本経済は、米中間の貿易摩擦が悪化の一途をたどり、中国経済を中心とした海外経済の減速に伴う輸出関連や半導体関連需要の低迷などが影響し、総じて企業の景況感は悪化傾向となりました。

製造業を中心としたモノづくり現場においては、前述した海外経済の減速に加え、消費増税後の販売減や令和元年10月6日に発生した台風19号などが影響し、生産用機械・業務用機械の機械関連業種や自動車関連の生産活動が減速しました。また、人手不足を背景とした自動化・省力化などの設備投資は続いているものの、能力増強投資などは先送りする動きが広がり、企業収益は低調に推移しました。

このような環境下で当社及び連結子会社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、積極的な設備投資を継続しました。

令和元年9月1日付で、経営戦略のさらなる推進を図るため、各地域の営業・物流を統括して戦略を立案する組織再編を実施しました。また、最大の物流センターであるプラネット埼玉（延床面積12,915坪、在庫アイテム数36万アイテム）にて、令和元年10月より最新鋭の物流ロボット「Butler®（バトラー）」、高密度収納システム「Auto Store（オートストア）」を本格稼働することで、物流機能を強化しました。並行して、プラネット東海、プラネット東関東、プラネット滋賀及びプラネット神戸の保管・出荷機能などの物流設備の増強を行いました。令和元年7月にプラネット北関東の増築は完了し、プラネット東北の増築（令和2年1月完成）、プラネット南関東の建替え（令和2年1月完成）を着実に進め、令和5年12月末までに在庫アイテム数50万アイテムを目標に、取扱アイテムの拡充を継続しました。さらに、令和元年12月9日付でリアルタイムに配送状況の確認が可能な機能などを有したスマートフォンアプリ「T-Rate（トレイト）」をリリースしたことに加え、引き続き受注頻度の高い商品の在庫拡充や配送網の見直しを行い、即納体制の強化、物流コストの低減につなげることでお客様の利便性向上に努めました。

その結果、当連結会計年度における売上高は2,206億74百万円となりました。

また、売上総利益率は21.3%となり、売上総利益は470億34百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、プラネット埼玉の建物・物流機器の償却、プラネット東海やプラネット神戸などで増強した物流設備の償却などによる減価償却費の増加、売上の拡大に伴う出荷量の増加や送料の値上げの影響による運賃及び荷造費の増加により、その合計額は332億37百万円となりました。

以上の結果により、営業利益は137億97百万円、経常利益は141億97百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は96億13百万円となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、物流センター及び全国に30か所ある在庫保有支店にて、市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫量を適正化することで得意先様の利便性向上に努めました。さらに、見積依頼、注文依頼等の24時間対応を開始した「トラスコ オレンジブック.Com」、自然言語（口語）や用途・特徴などの曖昧な言葉でも商品検索を可能にした「トラスコ AI オレンジレスキュー」の活用を継続的に促進することでお客様の利便性向上につなげました。引き続き得意先様向け物流センター見学会の開催や、ブランド力のあるメーカー様の商品PRを中心に営業活動を行いました。

その結果、売上高は1,700億41百万円、経常利益は109億32百万円となりました。

2) eビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

eビジネスルートにおいては、約227万アイテムに及び商品データベースと得意先様のシステムの連携を加速させました。また、得意先様がユーザー様から受注した商品の当日出荷が可能となるよう、ニーズに合わせた梱包形態に対応し、対象商品のアイテム数を増加させることで独自の物流サービスを強化しました。さらに、得意先様を通じて当社が受けた注文を一部のユーザー様に対して、直接納品することで納期の短縮につなげました。加えて、新たなサービスとしてユーザー様の工場に常備品の保管場所を設置することでいつでも商品の調達が可能となる「MRROストッカー」の運用方法の確立に努めました。継続してユーザー様向け物流センター見学会や電子購買セミナーの開催に加え、仕入先様向けに当社とのeビジネス事業拡大に向けたセミナーを開催するなど、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は344億92百万円、経常利益は31億55百万円となりました。

3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などのユーザー様をターゲットとしたプロショップを中心に、39万アイテムに及び豊富な在庫アイテムを活用し、売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を強化することで、店舗への来客数の増加や当社への帳合変更につながりました。

その結果、売上高は147億3百万円、経常利益は64百万円となりました。

4) 海外ルート(連結子会社業績、諸外国向け販売)

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、インフラ事業に注力している得意先様などへの対応を強化し、在庫アイテム数10万アイテムを目標に市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで、得意先様の利便性向上に努めました。継続してユーザー様向け倉庫見学会の開催やブランド力のあるメーカー様の商品PRを行い、営業活動を強化しました。また、平成31年3月にPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの新社屋(延床面積3,155坪)の建設が完了したことに伴い、減価償却費や移転に伴う費用が増加しました。

その結果、売上高は14億37百万円、経常損失は2億34百万円となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)
ファクトリールート	140,233
eビジネスルート	25,793
ホームセンタールート	12,365
海外ルート	1,165
合計	179,557

(注) 1 金額は仕入価格によっています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)
ファクトリールート	170,041
e ビジネスルート	34,492
ホームセンタールート	14,703
海外ルート	1,437
合計	220,674

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

目標とする経営指標の達成状況

当社及び連結子会社は、売上高、プライベート・ブランド商品売上高及び経常利益を経営における重要指標と位置づけています。

	令和元年12月期		
	実績	予算	当連結会計年度 予算比
売上高(百万円)	220,674	225,894	5,219 (2.3%)
経常利益(百万円)	14,197	14,428	230 (1.6%)
プライベート・ブランド商品			
売上高(百万円)	43,890	45,400	1,509 (3.3%)
構成比率(%)	19.9	20.1	0.2

(注) プライベート・ブランド商品の数値は個別業績となります。

当連結会計年度の達成状況に関しては、売上高は予算比52億19百万円減少の2,206億74百万円と低調だったことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことにより、経常利益は予算比2億30百万円減少の141億97百万円と予算は未達成となりました。製造業を中心としたモノづくり現場においては、海外経済の減速などが影響し、自動車関連などの生産活動が減速するとともに、能力増強投資などは先送りする動きが広がったことにより、ファクトリールート及びプライベート・ブランド商品の売上高が低成長となりました。e ビジネスルート及びホームセンタールートの売上高は、豊富な商品データベース(約227万アイテム)及び在庫アイテム(約39万アイテム)を活用し、得意先様とのシステム連携や独自の物流サービスを強化することで堅実な成長を継続しています。また、海外ルートではインフラ事業に注力している得意先様などへの対応を強化し、売上高の拡大に向けて在庫アイテム数10万アイテムを目標に市場のニーズに即した在庫拡充を進めました。

引き続き経営指標の達成に向けて、令和5年12月末までに在庫アイテム数50万アイテムを目標として、取扱アイテムの拡充及び受注頻度の高い商品の在庫拡充、配送網の見直しを行い、即納体制の強化や物流コストの低減につなげることでお客様の利便性向上に努めます。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、1,960億94百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金183億72百万円、売掛金263億40百万円、商品436億53百万円、建物及び構築物383億97百万円、機械装置及び運搬具57億78百万円、土地317億44百万円、建設仮勘定154億50百万円です。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、686億16百万円となりました。その主な内訳は、買掛金157億7百万円、短期借入金170億円、未払金42億31百万円、長期借入金250億円です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,274億78百万円となりました。その主な内訳は、資本金50億22百万円、資本剰余金47億11百万円、利益剰余金1,177億32百万円です。なお、自己資本比率は65.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、109億98百万円の収入超過となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益141億85百万円、減価償却費49億2百万円、仕入債務の増加5億31百万円、未払消費税等の増加26億38百万円の収入に対し、売上債権の増加5億6百万円、たな卸資産の増加58億71百万円、法人税等の支払額48億27百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、197億7百万円の支出超過となりました。その主な要因は、プラネット南関東建替えやプラネット東北増築にかかる工事費、並びに物流設備の増強にかかる支払など、有形固定資産の取得による支出154億円、基幹システムのリニューアルにかかる構築費の支払など、無形固定資産の取得による支出39億21百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、145億58百万円の収入超過となりました。その主な要因は、営業取引に係る運転資金の調達を目的とした短期借入金による収入170億円に対し、配当金の支払24億39百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、183億30百万円となりました。

当社及び連結子会社の資本の財源及び資金の流動性について

当社及び連結子会社は、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュ・フローの創出に努めています。

当社及び連結子会社の主な資金需要は、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに物流設備や情報システム等への設備投資です。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュ・フロー及び自己資金を主な源泉と考えています。ただし、当社及び連結子会社の成長スピードを加速させるための在庫拡充や設備投資の資金につきましては必要に応じて金融機関からの借入により調達することとしています。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、営業取引に係る運転資金の調達を目的とした短期借入金による資金調達を行うことを決定し、令和元年12月付で次の契約を締結しました。

借入先	: 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行
借入金額（残高）	: 総額170億円
借入利率	: 3ヶ月TIBOR（東京銀行間取引金利）+スプレッド スプレッドは、契約において予め定められた料率とされています。
借入実行日	: 令和元年12月27日
返済期日	: 令和2年3月27日一括返済
担保提供資産の有無	: 無担保、無保証

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、19,778百万円です。物流機能の強化などを目的に設備投資を実施しました。うちシステム投資は、3,917百万円です。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

ファクトリールート

当連結会計年度の主な設備投資は、プラネット神戸物流設備増強896百万円、プラネット埼玉物流設備増強790百万円、プラネット北関東増築工事767百万円です。

なお、プラネット南関東建替え工事5,274百万円、プラネット東北増築工事2,521百万円、基幹システム「パラダイス」リニューアル2,148百万円などは、当連結会計年度末現在事業の用に供されていないため、セグメントには含めておらず、調整額に含めています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和元年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	214	8	323 (7,368)	7	554	33
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	675	9	1,269 (7,046)	12	1,967	42
郡山支店 (福島県郡山市)	ファクトリールート	販売業務	623	10	232 (3,624)	9	876	17
H C 東日本物流センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	103	3	307 (5,879)	10	424	28
宇都宮ストックセンター (栃木県河内郡)	ファクトリールート	物流業務	16	0	101 (1,878)	0	117	-
小山ストックセンター (栃木県小山市)	ファクトリールート	物流業務	149	0	145 (2,602)	0	295	-
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,720	517	995 (33,058)	33	3,266	53
プラネット埼玉 幸手支店 (埼玉県幸手市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	12,499	2,027	1,168 (35,218)	419	16,114	74
大宮支店 (さいたま市西区)	ファクトリールート	販売業務	23	2	156 (1,652)	0	183	21
プラネット東関東 松戸支店 (千葉県松戸市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,572	717	1,027 (11,911)	44	3,361	81
千葉支店 (千葉県原市)	ファクトリールート	販売業務	219	10	155 (2,255)	2	387	15

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 東京支店 通販東京第一支店 通販東京第二支店 MROサプライ東京支店 HC東京第一支店 HC東京第二支店 (東京都港区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート 海外ルート	本社業務 販売業務	2,080	46	4,941 (713)	325	7,393	207
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリールート	販売業務	295	0	454 (1,339)	1	750	17
ブラネット東京 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	402	8	567 (2,509)	4	984	32
ブラネット南関東 厚木支店 (神奈川県厚木市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	23	15	-	46	85	41
名古屋支店 名城支店 (名古屋市長橋区)	ファクトリールート	販売業務	128	1	220 (1,827)	0	351	30
豊橋ストックセンター (愛知県豊橋市)	ファクトリールート	物流業務	2	0	358 (9,900)	0	361	-
ブラネット東海 岡崎支店 刈谷支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	1,284	860	400 (14,783)	116	2,661	77
ブラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	239	6	349 (5,627)	14	610	27
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリールート	販売業務	30	0	71 (1,292)	2	105	16
ブラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡竜王町)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,136	205	272 (11,575)	41	1,655	38
京都支店 (京都市下京区)	ファクトリールート	販売業務	190	0	159 (360)	2	352	16
東大阪ストックセンター 東大阪支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	260	1	242 (1,321)	9	513	17
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 通販大阪支店 HC大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート	本社業務 販売業務	547	5	506 (949)	32	1,091	156
ブラネット大阪 南大阪支店 (堺市堺区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,437	506	1,331 (10,374)	57	4,333	98
ブラネット神戸 神戸支店 MROサプライ神戸支店 (神戸市中央区)	ファクトリールート eビジネスルート	物流業務 販売業務	901	684	482 (8,286)	125	2,193	55
HC西日本物流センター 奈良ストックセンター (奈良県奈良市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	311	2	326 (19,698)	20	660	13

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
プラネット山陽 岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,003	16	461 (2,705)	13	1,494	28
岡山ストックセンター (岡山市南区)	ファクトリールート	物流業務	11	-	98 (1,684)	3	113	-
高松ストックセンター (香川県高松市)	ファクトリールート	物流業務	76	1	173 (8,453)	30	282	-
小倉支店 (北九州市小倉北区)	ファクトリールート	販売業務	74	5	206 (2,202)	1	287	15
博多ストックセンター 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	136	9	424 (3,867)	5	576	17
プラネット九州 鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,036	11	277 (11,329)	40	2,365	36
H C九州物流センター 久留米ストックセンター (福岡県久留米市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	88	1	196 (5,562)	4	291	8

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。
2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称です。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。
4 上記設備のうち大阪本社(大阪市西区)等は、一部を賃貸している設備です。
5 プラネット南関東及び厚木支店は、建替えのため、一時的に建物及び土地を年間1億87百万円で賃借しています。そのため、自社所有の土地14億4百万円(11,539㎡)は記載を省略しています。

(2) 在外子会社

令和元年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED	タイ・ サムットプラ カーン県バンブ リー市	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	175	254 (10,942)	22	451	23
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA	インドネシア・ 西ジャワ州ブカ シ県リッポーチ カラン地区	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	616	1,138 (16,178)	38	1,794	19

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	区分	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
プラネット東北 (仙台市宮城野区)	ファクトリー ルート	建物	増築	4,082	3,180	自己資金 及び 借入金	平成30年9月	令和2年1月
プラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリー ルート	建物	建替	8,617	7,517	自己資金 及び 借入金	平成30年5月	令和2年1月
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,336	自己資金 及び 借入金	平成22年12月	未定

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日(注)	33,004	66,008	-	5,022	-	4,709

(注)平成29年1月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式数が33,004,372株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

令和元年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	39	19	667	181	64	38,525	39,495	-
所有株式数 (単元)	-	146,155	2,090	218,502	109,496	115	182,845	659,203	88,444
所有株式数 の割合(%)	-	22.17	0.32	33.14	16.61	0.02	27.74	100.00	-

(注) 1 自己株式64,844株は「個人その他」に648単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。なお、令和元年12月31日現在の実質的な所有株式数は64,844株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ40単元及び26株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和元年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,303	11.08
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,206	6.38
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	4,000	6.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,623	5.49
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	3,450	5.23
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
中山 哲也	東京都大田区	1,875	2.84
小津 勉	奈良県生駒市	1,765	2.68
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,727	2.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,655	2.51
計	-	31,965	48.47

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,206千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,278千株

- 2 令和2年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが令和元年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,944	2.95
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロン ドン・ウォール・プレイス1	867	1.31
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロン ドン・ウォール・プレイス1	1,226	1.86
計	-	4,038	6.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,855,500	658,555	-
単元未満株式	普通株式 88,444	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,555	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	64,800	-	64,800	0.1
計	-	64,800	-	64,800	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	754	2,062,730
当期間における取得自己株式	130	348,010

(注) 「当期間における取得自己株式」には、令和2年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	34,399	-	-
保有自己株式数	64,844	-	64,974	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。内部留保につきましては、株主様の信頼とご期待にお応えするため、設備等に有効投資する原資として充当しており、今後予想される経営環境の変化に対応するためのサービス体制の強化及び更なる競争力の向上につなげています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実及び適正な利益処分を実行するため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、次のとおり、業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
40(20)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
40(20)円を下回る場合	10(5)円

(注) 1. ()内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2. 配当金の計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

2 当事業年度及び次事業年度の剰余金の配当について

令和元年12月31日時点の期末発行済株式に対する当事業年度の配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として算定しており、1株当たり当期純利益が145円78銭となったため、上記配当金計算基準により36円50銭となります。中間配当金18円50銭を既に実施していますので、期末配当金は18円と決定し、2月26日を支払開始日としました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
令和元年8月5日取締役会	1,219	18.50
令和2年2月10日取締役会	1,186	18.00

なお、次事業年度については、親会社株主に帰属する当期純利益を90億12百万円と予想していますので、1株当たり当期純利益は136円66銭となり、配当金につきましては年間34円50銭を予定しています。

今後も株主の皆様のご期待に沿うよう業績向上に努めていきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“TRUST COMPANY”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- ＜企業理念＞（存在理念）我々は、企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし、
縁ある人々の幸福（しあわせ）を実現する
- （経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営
- （行動理念）誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役からの中立的意見も取り入れながら、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

また、当社は、議長である代表取締役と事業内容に精通した業務執行取締役（5名）により取締役会（経営会議）の活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。ガバナンスは本来社内で完結すべきこととして、以下のような独自のガバナンス体制の整備をすすめてきました。

- ・株主総会出席者のみによる社長オープンジャッジシステムの実施（社長 JS）
- ・独自の役員評価制度（取締役・監査役・執行役員・部長 JS）
- ・部門を超える定期的な人事異動
- ・取締役会（経営会議）による独自の意思決定システム

現在もそのガバナンス体制が十分に機能していると判断し、経営監視を目的とした社外取締役の導入は不要と考えています。社外取締役3名は、企業価値の向上及び持続的な成長への貢献を目的として選任しており、取締役9名の体制としています。

また、当社は、社外監査役3名による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うなど、監査役の機能を有効に活用しながら、株主様からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できると考えています。

なお、各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです（各役員の氏名については、「（2）役員の状況」を参照）。

(イ) 取締役

取締役の員数は、定款の定めに基づき10名以内と定めています。意思決定のスピードを保つため限りなく最小限で構成すること、また、商品、物流、情報システム、販売及び人事について知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会的見地から中長期的に企業価値向上への寄与を期待できる複数の社外取締役に構成することを基本としています。

経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としていま

す。

(ロ) 最高当事者会議（ボードミーティング）

取締役は、社外取締役を除く役員で構成する最高当事者会議にて、議長である代表取締役を中心として、議論を経て会社の方向性を共有したうえで、取締役会（経営会議）を開催します。

客観的・合理的判断を確保しつつ、経営上の重要事項における会社の方向性について、共有を図っています。

(ハ) 取締役会（経営会議）

原則月1回開催される取締役会（経営会議）において意思決定を行っており、社外取締役及び監査役の機能を活用し、意思決定における透明性及び公正性ならびに実効性を確保するとともに、常時出席する執行役員及び部長から広く意見を求める運用を行うことで、それらをさらに高めることが可能となっています。

前事業年度の取締役会（経営会議）は、11回開催しました。

(二) 社外取締役

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地からの助言を行っています。

(ホ) 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っています。具体的には監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

また、監査役は、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

更に監査指導室やCSR課とも緊密に連携し内部監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告を受けています。前期における監査役会は、13回開催しました。

制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たる。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。

現実生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

法令及び定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びCSR課に通報される体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布する。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行う。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整える。

当社は、海外子会社を含む全使用人が法令、定款及び社内規程などに違反する行為を発見した場合の内部通報窓口として「社内ホットライン」をCSR課に設置し、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努める。

当社は、仕入先窓口「パートナー善拓ホットライン」をCSR課に設置し、当社と仕入先との取引に関するコンプライアンス上の問題の早期発見、対処、再発防止に努める。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行う。

経営企画・広報IR課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。

子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画・広報IR課と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。

子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定する。

(チ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については、監査役会の意見を尊重する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりとする。

() 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

() 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記のほか、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、定例内部監査報告会にて監査役に報告する。

会計監査人は、監査役と連携し、年2回の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び非常勤監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により定めた当社定款第22条及び第31条に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏が任務を怠ったことによる賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおりであり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

(イ) コンプライアンス体制

全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。

CSR課を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6か月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。

また、平成24年6月より、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、コンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスに関する知識向上及び問題提起の場としています。

使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に平成19年10月には第2版として「トラスコ善処ブック vol. 2（クイズで学ぶコンプライアンス）」を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。

企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口として「社内ホットライン」をCSR課に、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努めています。

また、当社と仕入先との取引に関する相談窓口「パートナー善処ホットライン」を開設し、更なる公正な組織の構築に努めています。

法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

（ロ） リスクマネジメント体制

リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、有事に備えたリスク管理体制の推進を図っています。

リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を大阪管理課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。

労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、保健師を東京本社、大阪本社それぞれのヘルスケア課に配置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役 昭和62年12月 常務取締役 平成3年12月 代表取締役 専務取締役 平成6年12月 代表取締役 社長(現任)	(注)3	1,875
常務取締役 営業本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年10月 執行役員 城南支店長 平成19年6月 取締役 経営管理本部長 平成26年4月 常務取締役 経営管理本部長 平成28年1月 トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員(現任) 平成29年1月 常務取締役 営業本部長(現任) トラスコナカヤマ タイランド 担当役員(現任)	(注)3	31
取締役 商品本部長	宮田 晋作	昭和39年6月9日生	平成元年3月 当社入社 平成11年4月 名古屋支店長 平成27年1月 執行役員 商品部長 平成29年1月 執行役員 商品本部長 平成31年3月 取締役 商品本部長(現任)	(注)3	5
取締役 経営管理本部長	中井 一雄	昭和44年7月7日生	平成5年4月 当社入社 平成16年4月 H C 大阪支店長 平成29年1月 執行役員 経営企画部長 平成31年1月 執行役員 経営管理本部長 平成31年3月 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)3	3
取締役 情報システム本部長	数見 篤	昭和45年9月10日生	平成5年4月 当社入社 平成18年4月 大阪支店長 平成29年1月 執行役員 e ビジネス営業部 通販担当部長 平成31年1月 執行役員 情報システム本部長 平成31年3月 取締役 情報システム本部長(現任)	(注)3	3
取締役 物流本部長	直吉 秀樹	昭和46年12月7日生	平成6年4月 当社入社 平成22年10月 監査役室長 平成29年1月 執行役員 情報システム部長 平成29年7月 執行役員 物流本部長 平成31年3月 取締役 物流本部長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋藤 顕一 (注) 1	昭和24年11月15日生	昭和50年4月 平成8年1月 平成28年3月 平成29年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人問題解決力検定協会創立 同協会代表理事(現任)	(注) 3	2
取締役	萩原 邦章 (注) 1	昭和28年8月19日生	昭和51年3月 昭和59年12月 平成22年1月 平成28年1月 平成28年3月 平成30年6月	萩原工業株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任) 東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	2
取締役	鈴木 貴子 (注) 1	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 平成13年8月 平成21年4月 平成22年1月 平成25年4月 平成25年5月 令和2年3月	日産自動車株式会社入社 LVJグループ株式会社入社(現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 株式会社シャルダン代表取締役 エステー株式会社入社 同社取締役 兼 代表執行役社長(現任) 株式会社シャルダン取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	松田 昌樹 (注) 2	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成15年10月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 株式会社りそな銀行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15
常勤監査役	高田 明 (注) 2	昭和33年1月3日生	昭和56年4月 平成21年3月 平成24年4月 平成27年4月 平成30年1月 平成30年3月	野村證券株式会社入社 同社 I B ビジネス開発部 マネージング・ディレクター 野村インベスター・ リレーションズ株式会社 取締役 同社参事 野村インベスター・ リレーションズ株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
非常勤監査役	鎌倉寛保 (注)2	昭和22年1月27日生	昭和46年11月	等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ)	(注)6	3
			昭和48年5月	公認会計士登録		
			平成24年6月	有限責任監査法人トーマツ退社		
			平成24年7月	当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任)		
			平成25年3月	株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役(現任)		
			平成30年2月	シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)		
計						1,945

- (注) 1 取締役 齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子は、社外取締役です。
- 2 常勤監査役 松田昌樹及び高田明、非常勤監査役 鎌倉寛保は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和2年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常勤監査役 松田昌樹の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 常勤監査役 高田明の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 非常勤監査役 鎌倉寛保の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
野村公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	(注)8	0
		昭和52年4月	西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所)		
		平成19年6月	当社補欠監査役就任(現任)		

- 8 補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当社の定款第29条の定めにより、当該選任のあった株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。補欠監査役から監査役に就任した者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了までです。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として指定しています。

各社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地から助言を行っています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外取締役を選任いたします。

- 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者。
- 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は次のとおりです。

齋藤 顕一

略歴：株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー 代表取締役(現任)

一般社団法人問題解決力検定協会 代表理事(現任)

選任の理由：グローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を営んでいます。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、公正かつ客観的な

助言が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

萩原 邦章

略歴：萩原工業株式会社 代表取締役会長（現任）

東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長（現任）

選任の理由：製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が代表取締役会長を務める萩原工業株式会社とは約25年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の3%未満）であります。また、同氏が代表取締役社長を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鈴木 貴子

略歴：エステー株式会社 取締役 兼 代表執行役社長（現任）

株式会社シャルダン 取締役（現任）

選任の理由：企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から当社の持続的な成長、企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が取締役兼代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステートレーディング株式会社を通じて約13年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の1%未満）であります。また、同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

（ロ）社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役であり、全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役（2名）は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

- a. 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者

b. 会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者

c. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

a. 当社は、監査役監査の実効性確保のため、監査役を補助する使用人を設置するなど、それを支える人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

b. 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

松田 昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

選任の理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営の意思決定に対し妥当性・適正性を確保するための助言・提言に加え、中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者で、当社は同行からの借入はありますが、12年9か月前に退職しており、同氏が当社の常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

高田 明

就任前略歴：野村證券株式会社 IBビジネス開発部マネージング・ディレクター

野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役

選任の理由：証券会社及びIRコンサルティング会社において、株主様と企業の関係構築に長く携わっており、豊富な経験と高度な専門知識を有しています。当社の持続的な企業価値向上に向けて中立・公正な立場から、妥当性・適正性確保においての貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の取引先様である野村證券株式会社及び野村インベスター・リレーションズ株式会社の出身者ですが、同証券会社を8年1か月前に、同社を2年3か月前に退職しており、同氏が当社の常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鎌倉 寛保

略歴：公認会計士

現任：株式会社ユーシン精機 非常勤監査役

株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役

シン・エナジー株式会社 非常勤監査役

選任の理由：公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、7年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務める株式会社ユーシン精機、株式会社フジオフードシステム及びシン・エナジー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常

勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

(八) 社外役員の独立性基準

当社は、当社における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとします。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人（以下、取締役等という。）

当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）とする企業等の取締役等

当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）企業等の取締役等

当社を主要な借入先（総資産の2%を超える借入）企業等の取締役等

当社又は子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は子会社の監査業務を行う者

上記 から までに掲げる者の3親等以内の親族

当社又は子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族

過去3年間において、上記 から までに掲げる者に該当していた者

(二) 責任限定契約

当社は、社外取締役3名（齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子）及び非常勤監査役1名（鎌倉寛保）との間で、会社法第427条第1項に基づき定めた当社定款第22条及び第31条に基づく責任限定契約を締結しています。当該役員が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（3名）を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役であり、全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役(2名)は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役(1名)は、公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求め、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

- (1) 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
- (2) 会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
- (3) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査指導室(3名)を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行っています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。その他にも、新任の事業所長に対する研修や事業所往査で改善が必要とされた事業所へのフォロー監査などを実施しています。このような活動を通じて、当社では予防型監査に重点を置き、厳格な内部統制体制を構築しています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

31年

ハ. 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

菊地 徹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の適格性、専門性、独立性、品質管理体制等を検討し、当該監査法人が厳格かつ効率よく監査を実施し、当社の課題等を的確に指摘することで、監査を通じて当社の発展に資することを期待して会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、会計監査人として適当でないと判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査計画と監査の実施状況等を確認し、監査役会が定めた監査法人の評価項目に従い、関係部署（経理、内部監査部門 等）からの意見も参考に、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	49	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	5	-	3

当社における非監査業務の主な内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務顧問業務及び税務申告業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について相当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しています。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観的データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 600百万円以内

(平成31年 3月 8日開催 第56期定時株主総会にて決議 決議時点の取締役の員数は9名)

監査役：年額 80百万円以内

(平成25年 6月 7日開催 第50期定時株主総会にて決議 決議時点の監査役の員数は3名)

(ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「役員賞与」で構成され、その決定方法は次のとおりです。

・ 固定報酬（月次定額報酬）

各役員の職位や考課等に応じて支給する。

・ 役員賞与

決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の3%を上限額とする。なお、役員賞与は、取締役賞与と監査役賞与で構成する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	354	244	-	109	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
社外取締役	13	12	-	1	-	2
社外監査役	60	47	-	12	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山 哲也	152	取締役	107	-	45	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の報酬の決定過程において、取締役会は業績等を総合的に勘案したうえで報酬総額を審議・決定しています。

なお、個別支給額については取締役会の決議により代表取締役に再一任され、監査役は監査役会の協議にて決定しています。

当社は、取締役及び監査役の報酬の決定にあたって、シンプルかつ透明性の高い決定プロセスを確保する目的で令和2年12月期より以下の方法にしています。なお、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針に変更はありません。

(イ)役員報酬の決定方法及び支給割合

役員報酬は、固定報酬（月次定額報酬）と役員賞与により構成し、その決定方法については役位毎の責任や経営への影響度を勘案して設計した以下の報酬範囲額を設け、経営環境や業績・功績、経営能力、貢献度等を加味した上で、それぞれ取締役会にて決定します。なお、役員の具体的報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任することがあります。

(ロ)報酬範囲額（一部省略）

（単位：百万円）

	固定報酬	役員賞与	報酬範囲額（ + ）
取締役社長	60 ~ 120	0 ~ 80	60 ~ 200
専務取締役	27 ~ 36	0 ~ 24	27 ~ 60
常務取締役	21 ~ 30	0 ~ 20	21 ~ 50
取締役（本部長）	18 ~ 21	0 ~ 14	18 ~ 35
社外取締役	4 ~ 6	0 ~ 1	4 ~ 7
常勤監査役	15 ~ 21	0 ~ 9	15 ~ 30
非常勤監査役	2 ~ 4	0 ~ 3	2 ~ 7

・固定報酬

代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績や経営能力、功績、貢献度を加味したうえで期初に決定します。

・役員賞与

株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合、その金額の3%を上限として支給します。総額の決定にあたっては、社内規程で定められた役位別の賞与掛率を累積し、親会社株主に帰属する当期純利益に乗じて算出した金額を参考額とします。

個別の支給額については、当該事業年度の業績への貢献度等を勘案して報酬範囲額の中で役員別に決定します。

監査役及び社外取締役についても、当社及び連結子会社の企業価値向上の責務を担っているという観点から、取締役と同様の報酬体系としていますが、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、監査役会の協議にて最終決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外である投資株式)

取引先との良好な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的とする投資株式

なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しない方針としており、当事業年度末において保有する純投資目的の投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

販売先、仕入先、金融機関等の取引先との関係維持・強化のために、長期間所有し、原則売却しない方針です。なお、現時点で取引の無い企業であっても、将来の取引の可能性や保有による実質的効果を得られると判断する場合は同様の方針とします。政策保有目的に適さない株式については、売却を前提とした純投資目的である投資株式に区分し、社内規程で定める基準に照らし、速やかに売却する方針です。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年、期末時点で保有株式の状況(株式数、保有先企業の株価、保有先企業との取引額等)を確認の上、保有の合理性・必要性を検討し、翌期初の取締役会にて保有継続の可否を決定しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	49	1,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	440	良好な取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	28

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーエスジー(株)	200,000	-	(保有目的)良好な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)良好な取引関係の 維持・強化	無
	418	-		
京セラ(株)	20,200	20,200	(保有目的)良好な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	151	111		
(株)キトー	67,000	67,000	同上	無
	115	100		
C K D(株)	50,000	50,000	同上	有
	91	46		
(株)ナガワ	10,000	10,000	同上	無
	81	55		
(株)ミスミグルー プ本社	30,000	30,000	同上	無
	81	69		
東京海上日動火 災保険(株)	11,000	11,000	同上	有
	67	57		
(株)ダイヘンテク ノサポート	16,400	16,400	同上	有
	59	36		
ダイニチ工業(株)	69,100	69,100	同上	無
	47	44		
コーナン商事(株)	13,800	13,800	同上	無
	35	36		
(株)スーパーツー ル	11,800	11,800	同上	有
	28	25		
東亜合成(株)	22,500	22,500	同上	有
	28	27		
T O N E(株)	10,600	10,600	同上	有
	27	26		
日本電計(株)	20,000	20,000	同上	無
	26	26		
(株)ジュンテ ンドー	46,000	46,000	同上	有
	26	24		
日立金属(株)	15,000	15,000	同上	無
	24	17		
D C M ホール ディングス(株)	21,340	21,340	同上	無
	22	24		
(株)ケーヨー	38,100	38,100	同上	無
	21	19		
日東工器(株)	8,000	8,000	同上	有
	18	16		
(株)三井住友銀行	4,600	4,600	同上	有
	18	16		
萩原工業(株)	10,000	10,000	同上	無
	17	15		
(株)稲葉製作所	12,000	12,000	同上	有
	17	14		
(株)ヤマダコー ポレーション	5,600	5,600	同上	有
	15	13		
(株)ワキタ	14,000	14,000	同上	無
	15	15		
コマニー(株)	10,000	10,000	同上	無
	13	15		
アネスト岩田(株)	12,000	12,000	同上	有
	12	11		
三井住友信託銀 行(株)	2,235	2,235	同上	有
	9	8		

(株)コメリ	4,100	4,100	同上	無
	9	9		
アークランドサ カモト(株)	7,400	7,400	同上	無
	9	10		
(株)エー・ア ンド・デイ	8,000	8,000	同上	有
	8	5		
(株)ロブテックス	3,800	3,800	同上	有
	8	7		
(株)三菱UFJ フィナンシ ャル・グル ープ	13,020	13,020	同上	無 (注) 4
	7	7		
(株)みずほフィ ナンシ ャルグル ープ	43,000	43,000	同上	無
	7	7		
(株)りそなホ ール ディン グス	14,700	14,700	同上	無
	7	7		
日本電信電話(株)	2,000	2,000	同上	無
	5	8		
(株)エディオン	4,000	4,000	同上	無
	4	4		
芝浦メカトロ ニクス(株)	1,000	1,000	同上	無
	4	3		
立川ブライ ンド工 業(株)	3,000	3,000	同上	無
	3	3		
コニシ(株)	2,000	2,000	同上	有
	3	3		
フルサト工 業(株)	1,000	1,000	同上	有
	1	1		
(株)オークワ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
(株)ダイケン	2,000	2,000	同上	有
	1	1		
ホソカワミ クロ ン(株)	200	200	同上	無
	0	0		
(株)マキヤ	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)Olympi cグル ープ	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)ナンシン	1,000	1,000	同上	有
	0	0		
(株)神戸製鋼 所	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
ツインバ ード工 業(株)	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
不二サッシ(株)	600	600	同上	無
	0	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. ダイニチ工業(株)以下の特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式が60銘柄以下のため全銘柄について記載しています。

3. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、毎年取締役会にて検証しています。

4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本電信電話(株)	2,000	5
芝浦メカトロニクス(株)	1,000	4
ホソカワミクロン(株)	200	0
(株)マキヤ	1,000	0
(株)O l y m p i cグループ	1,000	0
(株)ナンシン	1,000	0
ツインバード工業(株)	1,000	0
不二サッシ(株)	600	0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)は、連結子会社2社の重要性が増し、連結の範囲に含めたことに伴い、連結財務諸表の作成初年度のため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(令和元年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	18,372
売掛金	26,340
電子記録債権	1,706
商品	43,653
その他	1,034
貸倒引当金	0
流動資産合計	91,107
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	59,158
減価償却累計額	20,761
建物及び構築物（純額）	38,397
機械装置及び運搬具	8,852
減価償却累計額	3,074
機械装置及び運搬具（純額）	5,778
工具、器具及び備品	4,837
減価償却累計額	3,102
工具、器具及び備品（純額）	1,735
土地	² 31,744
建設仮勘定	15,450
有形固定資産合計	93,104
無形固定資産	
ソフトウェア	4,722
ソフトウェア仮勘定	3,814
その他	10
無形固定資産合計	8,548
投資その他の資産	
投資有価証券	¹ 1,809
繰延税金資産	889
再評価に係る繰延税金資産	² 157
その他	485
貸倒引当金	7
投資その他の資産合計	3,334
固定資産合計	104,987
資産合計	196,094

(単位：百万円)

当連結会計年度
(令和元年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	15,707
短期借入金	17,000
未払金	4,231
未払法人税等	2,450
賞与引当金	22
その他	1,964
流動負債合計	41,377
固定負債	
長期借入金	25,000
長期預り保証金	2,087
役員退職慰労引当金	151
その他	0
固定負債合計	27,239
負債合計	68,616
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,022
資本剰余金	4,711
利益剰余金	117,732
自己株式	75
株主資本合計	127,391
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	569
土地再評価差額金	2 357
為替換算調整勘定	124
その他の包括利益累計額合計	87
純資産合計	127,478
負債純資産合計	196,094

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
売上高	220,674
売上原価	1 173,640
売上総利益	47,034
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	6,162
販売促進費	122
役員報酬	427
給料及び賞与	12,434
賞与引当金繰入額	21
福利厚生費	2,324
減価償却費	4,876
支払手数料	1,811
その他	5,056
販売費及び一般管理費合計	33,237
営業利益	13,797
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	29
仕入割引	1,894
不動産賃貸料	195
その他	292
営業外収益合計	2,417
営業外費用	
支払利息	68
売上割引	1,841
賃貸収入原価	57
その他	50
営業外費用合計	2,017
経常利益	14,197
特別利益	
投資有価証券売却益	14
特別利益合計	14
特別損失	
固定資産除却損	2 26
特別損失合計	26
税金等調整前当期純利益	14,185
法人税、住民税及び事業税	4,570
法人税等調整額	1
法人税等合計	4,572
当期純利益	9,613
親会社株主に帰属する当期純利益	9,613

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成31年1月1日
至 令和元年12月31日)

当期純利益	9,613
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	127
為替換算調整勘定	185
その他の包括利益合計	1 313
包括利益	9,927
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	9,927

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,022	4,711	110,558	73	120,219
当期変動額					
剰余金の配当			2,439		2,439
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,613		9,613
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,173	2	7,171
当期末残高	5,022	4,711	117,732	75	127,391

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	441	357	310	226	119,993
当期変動額					
剰余金の配当					2,439
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,613
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
その他					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	127	-	185	313	313
当期変動額合計	127	-	185	313	7,485
当期末残高	569	357	124	87	127,478

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成31年1月1日
至 令和元年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	14,185
減価償却費	4,902
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	34
支払利息	68
売上債権の増減額（は増加）	506
たな卸資産の増減額（は増加）	5,871
仕入債務の増減額（は減少）	531
未払消費税等の増減額（は減少）	2,638
その他	57
小計	15,856
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	68
法人税等の支払額	4,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100
有形固定資産の取得による支出	15,400
無形固定資産の取得による支出	3,921
投資有価証券の取得による支出	440
その他	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	17,000
配当金の支払額	2,439
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,881
現金及び現金同等物の期首残高	12,448
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED

PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA

なお、当連結会計年度より、TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITEDとPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの重要性が増したため、当該2社を連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

東洋スチール株式会社

ユニオンスチール株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

その他の有形固定資産については、主として定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和3年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

当連結会計年度 (令和元年12月31日)	
投資有価証券(株式)	98百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産(負債)」として資産(負債)の部に計上し、当該繰延税金資産(負債)を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額(うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,724百万円 (48百万円)

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
売上原価	246百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
建設仮勘定	26百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		198百万円
組替調整額		14百万円
税効果調整前		184百万円
税効果額		56百万円
その他有価証券評価差額金		127百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額		185百万円
その他の包括利益合計		313百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,120	754	30	64,844

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 754株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 30株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月7日 取締役会	普通株式	1,219	18.50	平成30年12月31日	平成31年2月20日
令和元年8月5日 取締役会	普通株式	1,219	18.50	令和元年6月30日	令和元年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,186	18.00	令和元年12月31日	令和2年2月26日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
現金及び預金	18,372百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	42百万円
現金及び現金同等物	18,330百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び総額5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座借越契約を締結しています。

また、設備投資計画に照らして必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金及び電子記録債権、株式及び債券等である投資有価証券、営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、営業取引に係る運転資金である短期借入金、設備投資資金である長期借入金、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る預り保証金があります。

この中で売掛金及び電子記録債権は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権の早期回収に努め、リスク低減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新して、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)をご参照ください。)

当連結会計年度(令和元年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,372	18,372	-
(2) 売掛金	26,340	26,340	-
(3) 電子記録債権	1,706	1,706	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,690	1,690	-
資産計	48,111	48,111	-
(1) 買掛金	15,707	15,707	-
(2) 短期借入金	17,000	17,000	-
(3) 未払金	4,231	4,231	-
(4) 未払法人税等	2,450	2,450	-
(5) 長期借入金	25,000	25,084	84
(6) 長期預り保証金	2,087	2,087	-
負債計	66,476	66,560	84

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金は営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	令和元年12月31日
非上場株式	20
関連会社株式	98

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,372	-	-	-
売掛金	26,340	-	-	-
電子記録債権	1,706	-	-	-
合計	46,420	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	10,000	-	15,000
合計	17,000	-	-	10,000	-	15,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(令和元年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,163	389	774
債券	-	-	-
その他	108	39	68
小計	1,271	428	842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	419	441	22
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	419	441	22
合計	1,690	870	820

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	14	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	134百万円
賞与引当金	6百万円
未払金	223百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
減損損失	224百万円
その他	578百万円
繰延税金資産小計	1,214百万円
評価性引当額	28百万円
繰延税金資産合計	1,185百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	64百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円
繰延税金負債合計	296百万円
繰延税金資産純額	889百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
住民税均等割	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%

(賃貸等不動産関係)

当社では、宮城県及びその他の地域において、賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分		当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,585
		期中増減額	5
		期末残高	2,579
	期末時価		8,150
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	516
		期中増減額	18
		期末残高	498
	期末時価		760

(注) 1 当連結会計年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区 分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸等不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	名古屋支店新築移転用地	名古屋市中村区
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
	旧プラネット大阪第1センター駐車場	大阪府東大阪市
	旧プラネット大阪第2センター駐車場	大阪府東大阪市
	城東区鳴野の土地	大阪市城東区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店残地	秋田県秋田市
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコ グレンチェックビル	大阪市西区

- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 3 期末時価は8月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社を作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
遊休不動産	-	1	1	-
賃貸不動産	94	28	65	-
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	101	29	72	-
合 計	195	59	136	-

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ連結損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」、ネット通販企業等向け販売の「eビジネスルート」、ホームセンター、プロショップ等向け販売の「ホームセンタールート」及び連結子会社業績、諸外国向け販売の「海外ルート」の4つのルートを報告セグメントとしています。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は損失ベースの数値です。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	170,041	34,492	14,703	1,437	220,674	-	220,674
セグメント利益又は 損失() (注)1	10,932	3,155	64	234	13,917	280	14,197
セグメント資産	114,636	5,549	8,032	4,291	132,510	63,584	196,094
その他の項目							
減価償却費 (注)4	4,271	359	158	86	4,876	25	4,902
受取利息	-	-	-	3	3	1	4
支払利息	-	-	-	0	0	68	68
有形・無形固定資産 の増加額	5,272	8	16	242	5,539	14,236	19,776

(注) 1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失()」の調整額2億80百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額635億84百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金178億35百万円、土地・建物173億67百万円、令和元年12月31日現在事業の用に供されていないプラネット南関東の建替え工事代金等を含む建設仮勘定154億50百万円などが含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額142億36百万円は、建設仮勘定98億56百万円、ソフトウェア仮勘定25億47百万円などが含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	金額
作業用品	39,837
ハンドツール	36,853
環境安全用品	36,285
物流保管用品	26,192
工事用品	24,903
オフィス住設用品	19,684
生産加工用品	17,950
研究管理用品	9,510
切削工具	7,588
その他	1,869
合計	220,674

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

当連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり純資産額	1,933円13銭
1株当たり当期純利益	145円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,944

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (令和元年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	127,478
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	127,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	65,943

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	17,000	0.0875	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,000	25,000	0.2459	令和5年8月 令和8年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,000	42,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	10,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,781	109,566	164,426	220,674
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,672	7,117	10,167	14,185
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,505	4,807	6,875	9,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.00	72.90	104.27	145.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.00	34.90	31.36	41.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,685	17,835
売掛金	1 25,844	1 26,346
電子記録債権	1,673	1,706
商品	37,004	42,781
前払費用	284	279
未収消費税等	1,124	-
その他	598	512
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	78,216	89,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,498	36,261
構築物	1,447	1,343
機械及び装置	3,612	5,608
車両運搬具	294	168
工具、器具及び備品	1,572	1,674
土地	29,696	30,351
建設仮勘定	5,593	15,450
有形固定資産合計	78,715	90,858
無形固定資産		
ソフトウェア	4,626	4,676
ソフトウェア仮勘定	1,267	3,814
その他	11	10
無形固定資産合計	5,905	8,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1,201	1,710
関係会社株式	4,616	4,616
出資金	12	12
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	96	63
繰延税金資産	910	843
再評価に係る繰延税金資産	157	157
差入保証金	312	299
その他	78	106
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	7,379	7,802
固定資産合計	92,000	107,162
資産合計	170,216	196,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 15,158	1 15,693
短期借入金	-	17,000
未払金	3,944	4,230
未払費用	103	102
未払法人税等	2,733	2,448
未払消費税等	-	1,538
預り金	286	290
賞与引当金	62	21
その他	23	12
流動負債合計	22,311	41,338
固定負債		
長期借入金	25,000	25,000
長期預り保証金	2,105	2,085
役員退職慰労引当金	151	151
固定負債合計	27,257	27,237
負債合計	49,568	68,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,711	4,711
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	151	146
繰越利益剰余金	109,497	116,776
利益剰余金合計	110,903	118,178
自己株式	73	75
株主資本合計	120,564	127,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441	569
土地再評価差額金	357	357
評価・換算差額等合計	84	211
純資産合計	120,648	128,049
負債純資産合計	170,216	196,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
売上高	1 214,297	1 220,357
売上原価	1 168,805	1 173,501
売上総利益	45,491	46,856
販売費及び一般管理費	2 31,127	2 32,934
営業利益	14,364	13,921
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	28	29
仕入割引	1,856	1,894
不動産賃貸料	211	195
その他	167	277
営業外収益合計	2,266	2,398
営業外費用		
支払利息	45	68
売上割引	1,824	1,841
賃貸収入原価	62	57
その他	55	50
営業外費用合計	1,988	2,017
経常利益	14,642	14,302
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除却損	207	26
減損損失	3 86	-
特別損失合計	294	26
税引前当期純利益	14,347	14,290
法人税、住民税及び事業税	4,618	4,565
法人税等調整額	5	10
法人税等合計	4,624	4,575
当期純利益	9,722	9,715

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	0	4,710
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,255	155	102,275	103,686
当期変動額				
剰余金の配当			2,505	2,505
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			9,722	9,722
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	7,221	7,216
当期末残高	1,255	151	109,497	110,903

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	71	113,348	689	357	332	113,680
当期変動額						
剰余金の配当		2,505				2,505
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		9,722				9,722
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			247	-	247	247
当期変動額合計	1	7,215	247	-	247	6,967
当期末残高	73	120,564	441	357	84	120,648

当事業年度(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	1	4,711
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,255	151	109,497	110,903
当期変動額				
剰余金の配当			2,439	2,439
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			9,715	9,715
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	7,279	7,275
当期末残高	1,255	146	116,776	118,178

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	73	120,564	441	357	84	120,648
当期変動額						
剰余金の配当		2,439				2,439
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		9,715				9,715
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			127	-	127	127
当期変動額合計	2	7,273	127	-	127	7,401
当期末残高	75	127,837	569	357	211	128,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。その他の有形固定資産については、定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
短期金銭債権	86百万円	99百万円
短期金銭債務	142百万円	132百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	618百万円	693百万円
仕入高	1,580百万円	1,521百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
運賃及び荷造費	5,584百万円	6,153百万円
給料及び賞与	12,284百万円	12,335百万円
減価償却費	3,614百万円	4,801百万円

おおよその割合

販売費	約62%	約61%
一般管理費	約38%	約39%

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、又は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

前事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物	旧豊橋支店 (愛知県豊橋市)	86
	その他		0
合計			86

旧豊橋支店は、今後ストックセンターとして建替え予定であり、旧社屋の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、使用価値は零と評価しています。

当事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
子会社株式	4,517	4,517
関連会社株式	98	98
計	4,616	4,616

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	144百万円	134百万円
賞与引当金	18百万円	6百万円
未払金	285百万円	223百万円
役員退職慰労引当金	46百万円	46百万円
減損損失	227百万円	224百万円
その他	430百万円	503百万円
繰延税金資産計	1,154百万円	1,140百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	66百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	177百万円	232百万円
繰延税金負債計	243百万円	296百万円
繰延税金資産の純額	910百万円	843百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.8%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	32.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	36,498	1,539	2	1,774	36,261	19,185
	構築物	1,447	25	0	129	1,343	1,504
	機械及び装置	3,612	2,869	-	872	5,608	1,891
	車両運搬具	294	8	0	133	168	1,182
	工具、器具及び備品	1,572	671	2	566	1,674	3,037
	土地	29,696 [515]	654	-	-	30,351 [515]	-
	建設仮勘定	5,593	13,944	4,087	-	15,450	-
	有形固定資産計	78,715	19,712	4,092	3,476	90,858	26,802
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,626	1,361	-	1,312	4,676	2,499
	ソフトウェア仮勘定	1,267	3,292	745	-	3,814	-
	その他	11	1	-	2	10	18
		無形固定資産計	5,905	4,656	745	1,314	8,502

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	プラネット北関東建物増築	11億10百万円
機械及び装置	プラネット埼玉物流設備導入	6億95百万円
	プラネット神戸物流設備導入	6億71百万円
	プラネット東海物流設備導入	5億98百万円
土地	プラネット東関東隣地取得	6億54百万円
建設仮勘定	プラネット南関東建替え工事	52億74百万円
ソフトウェア仮勘定	パラダイスリニューアル	21億44百万円

2 当期償却額は、販売費及び一般管理費に47億65百万円、営業外費用に25百万円を計上しています。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	0	-	0	7
賞与引当金	62	21	62	-	21
役員退職慰労引当金	151	-	-	-	151

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しています。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品を所有株式数に応じて贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第56期)	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	平成31年3月12日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)		平成31年3月12日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第56期)	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	平成31年3月13日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第57期第1四半期)	自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日	平成31年5月15日 関東財務局長に提出。
		(第57期第2四半期)	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	令和元年8月8日 関東財務局長に提出。
		(第57期第3四半期)	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	令和元年11月6日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		令和2年3月16日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年3月12日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の令和元年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が令和元年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月12日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。